

須坂市 下水道事業経営戦略

2025 年度(令和 7 年度)～

2034 年度(令和 16 年度)

2025 年(令和 7 年)3 月

須坂市水道局

目 次

1 経営戦略の改定にあたって.....	1
(1) はじめに.....	1
(2) 経営理念(基本理念).....	1
(3) 各計画と経営戦略の位置づけ.....	1
(4) 計画の期間.....	2
2 須坂市下水道事業の概要.....	3
(1) 下水道事業の概要.....	3
(2) 下水道事業の施設状況.....	4
(3) 下水道使用料の概要・考え方.....	5
(4) 組織.....	7
(5) 民間活用、広域化等.....	7
(6) 経営比較分析表等を用いた主要な経営指標の現状分析結果.....	8
3 下水道事業の課題.....	17
(1) 将来必要となる更新投資の見極めに対する課題.....	17
(2) 財源確保に対する課題.....	18
4 事業運営の基本方針.....	19
5 投資・財政計画.....	20
(1) 投資・財政計画(収益的収支、資本的収支)の策定にあたっての説明.....	20
(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	26
6 経営戦略の事後検証、改定等.....	30
(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について.....	30
(2) 経営面の事後検証指標.....	31
(3) 施設面の事後検証指標.....	31
(4) 投資・財政計画の改定について.....	31
7 まとめ.....	32
(別添)投資・財政計画一覧.....	34
(1) 下水道事業全体.....	34
(2) 公共下水道事業.....	38
(3) 特定環境保全公共下水道事業.....	42
(別添)【参考】原価計算表.....	46

1 経営戦略の改定にあたって

(1) はじめに

下水道は、「環境衛生の向上」及び「浸水被害の軽減」に寄与し、日々の市民生活と社会経済活動を支える、極めて公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設です。

須坂市下水道事業は、千曲川流域下水道（下流処理区）関連の公共下水道事業として、1985年（昭和60年）12月に下水道法の認可を受け、1986年（昭和61年）10月に工事に着手、1991年（平成3年）3月に供用開始となりました。その後も1998年度（平成10年度）に特定環境保全公共下水道事業を導入するなど事業計画の見直しを行いながら整備を進めてきました。

また、豊丘地区と高甫地区は農業集落排水事業による整備を進め、2000年度（平成12年度）に整備が完了しました。その後、豊丘地区は2014年（平成26年）12月に、高甫地区は2023年（令和5年）12月に特定環境保全公共下水道事業へ統合しています。

須坂市下水道事業の普及率は、2024年（令和6年）3月末時点で99.8%に達し、現在では大部分の市民が下水道サービスを利用できるようになりました。

しかし、本市においても人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の多様化、さらに各地で頻発する大規模地震などの自然災害への対応等、今後の下水道事業経営に大きな影響を受けることが予想されます。

したがって、今後の人口動態や経済状態を見極め、下水道事業経営の健全化・効率化による経営基盤の強化を目指すため、中長期的視点に立ちその具体的方策を定める必要があります。須坂市下水道事業が抱える課題・問題を明確にするとともに、今後の須坂市下水道事業の経営にあたっての対策を講ずるため、2017年（平成29年）3月に策定した須坂市下水道事業経営戦略を改定します。

なお、この経営戦略における「下水道事業」とは、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業をあわせていいます。

(2) 経営理念(基本理念)

須坂市下水道事業は、公営企業として独立採算制を採用した経営形態をとっており、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るよう運営することが求められています。このため、事業の経営成績及び財政状態を明確化し、将来にわたり健全経営に向けて取り組んでいきます。

須坂市下水道事業として、市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、「水環境の改善」に取り組み、今後も施設の適切な維持管理とともに市民の皆様がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」を図ります。

(3) 各計画と経営戦略の位置づけ

須坂市下水道事業は、これまで多額の設備投資を行ってきたところであり、今後老朽化に伴う大規模な更新投資、人口減少による収益減少に耐えうるように、より効率的な経営による経営基盤の強化が求められています。

また、今回の経営戦略の改定にあたっては長野県が 2022 年度（令和 4 年度）に策定した“水循環・資源循環のみち 2022”構想と整合を図るため、本市でも、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指して、将来の生活排水対策を検討し、2022 年度（令和 4 年度）に従来の構想を見直して、『須坂市「水循環・資源循環のみち 2022」構想』を策定しました。

よって、須坂市「水循環・資源循環のみち 2022」のうち、経営プラン 2022 で掲げた目標を具体化して実行していくための目安として、「経営戦略」を位置付けます。

（4） 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間を踏まえて、2025 年度（令和 7 年度）から 2034 年度（令和 16 年度）までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗に応じて、著しい乖離が生じた場合には、一時的・臨時的な要因を除き、随時の見直し検討を行うことを前提とします。

2 須坂市下水道事業の概要

(1) 下水道事業の概要

下水道は、市民の環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

須坂市下水道は、分流式を採用しています。分流式下水道は、汚水と雨水を別々の管（汚水管と雨水管）に流すことで、汚水は下水処理場へ、雨水は直接河川へ流す方式です。

汚水と雨水をそれぞれ専用の管に集めることで、主な役割としては、汚水の排除、公共用水域の水質の保全という2つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活あるいは生産活動に伴って生ずる汚水を速やかに排除し、悪臭や、害虫の発生防止、及び感染症の発生を予防します。また、便所の水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 公共用水域の水質の保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

須坂市下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業がありましたが、農業集落排水事業の高甫地区が2023年（令和5年）12月に公共下水道事業へ統合したことにより、2024年（令和6年）1月から公共下水道事業と、特定環境保全公共下水道事業の2つの事業となりました。

● 公共下水道事業

公共下水道事業とは、主として市街地の下水を排除することを目的とした事業であり、その施設は都市計画法上の都市施設として位置付けられています。

● 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業とは、公共下水道のうち市街化区域以外の下水を排除することを目的とした事業です。

● 農業集落排水事業

農業集落排水事業とは、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落における、し尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設を整備する事業です。

(2) 下水道事業の施設状況¹

事業	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年度	1990 年度 (平成 2 年度)	1998 年度 (平成 10 年度)	1996 年度 (平成 8 年度)
供用開始後年数	34 年	26 年	28 年
処理区域内人口密度	31.2 人/ha	25.5 人/ha	—
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）		
流域下水道等への接続の有無	有		
処理区数	1	1	—
処理場数	0	0	—
広域化・共同化・ 最適化実施状況 ²	農業集落排水事業の豊丘地区は 2014 年（平成 26 年）12 月に、 高甫地区は 2023 年（令和 5 年）12 月に特定環境保全公共下水道事業に統合しています。		

【須坂市「生活排水エリアマップ」】



出典：須坂市「水循環・資源循環2022」より抜粋、一部加工

¹ 2024 年（令和 6 年）3 月末時点

² 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指します。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。

(3) 下水道使用料の概要・考え方

下水道事業の経営に要する経費は、供給するサービスの受益者が支払う対価によって賄われます。また、独立採算制によって運営されるためには、経費に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた使用料設定を行い、漏れなく徴収することが必要です。

さらに、一定の資本維持費（将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化・耐震化等により増大することが見込まれる資本コスト）も使用料設定に織り込む必要があり、安定したサービスの供給を続けていくためにも、経営基盤の強化や将来に必要な更新費用を確保するため、定期的に使用料体系を見直していくことが必要です。

須坂市下水道事業の使用料体系は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業において、統一的な使用料体系を採用しています。これは、事業により建設事業費、維持管理費、資本費に違いが生じるものの、同一市内における整備手法が異なることで、下水道利用者の負担に差をつけることは市全体の発展に支障をきたすため、下水道事業全体として運営していく必要があったためです。

なお、農業集落排水事業が2023年（令和5年）12月に特定環境保全公共下水道事業へ統合されたことをもって、千曲川流域下水道下流処理区に接続・統合が完了し、下水道事業全体が一体化しました。

今後も下水道事業全体として、将来人口推計に基づく処理需要予測、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画に基づく更新需要予測など、将来の収支見通しを考慮し、下水道使用料体系の在り方も踏まえ、下水道利用者の負担が可能な範囲内で、下水道使用料の改定を検討していきます。

また、須坂市下水道事業における下水道使用料体系は、用途別（一般家庭用・業務用・その他）に分けず、一般用として、次のとおり、基本料金を定めた従量使用料制を採用しています。なお、2004年度（平成16年度）から改定を行わず使用料を据え置いています。

【現行使用料表（1使用月につき）】（10円未満は切り捨て）

下水道使用料 = （基本料金 + 汚水量料金） + 消費税等相当額

（単位：税抜、円）

需要種別	基本料金	汚水量料金（1立方メートルにつき）				
		1～ 10 m ³	11～ 25 m ³	26～ 50 m ³	51～ 500 m ³	501 m ³ 以上
一般汚水	590	96	176	193	229	238
公衆浴場汚水	590	96				

なお、須坂市下水道事業における下水道使用料変遷表は以下のとおりです。

【下水道使用料変遷表（1使用月につき）】（10円未満は切り捨て）

（単位：税抜、円）

期間	基本料金	汚水量料金（1立方メートルにつき）					浴場用	平均改定率
		1～ 10 m ³	11～ 25 m ³	26～ 50 m ³	51～ 500 m ³	501 m ³ ～		
1990-1993 年（H2-H5 年）	370	50	106	117	137	158	50	—
1994-1996 年（H6-H8 年）	430	58	123	135	159	181	58	15.56%
1997-1999 年（H9-H11 年）	480	76	138	152	179	186	76	12.13%
2000-2003 年（H12-H15 年）	540	87	159	175	207	215	87	14.98%
2004（H16 年）～	590	96	176	193	229	238	96	10.44%

なお、過去3年間の条例上の下水道使用料、実質的な下水道使用料推移は、以下のとおりです。

条例上の使用料³ 20 m³あたり （税抜） ※過去3年度分を記載	2021 年度（令和3年度） 3,310 円	実質的な使用料⁴ 20 m³あたり （税抜） ※過去3年度分を記載	2021 年度（令和3年度） 3,686 円
	2022 年度（令和4年度） 3,310 円		2022 年度（令和4年度） 3,686 円
	2023 年度（令和5年度） 3,310 円		2023 年度（令和5年度） 3,690 円

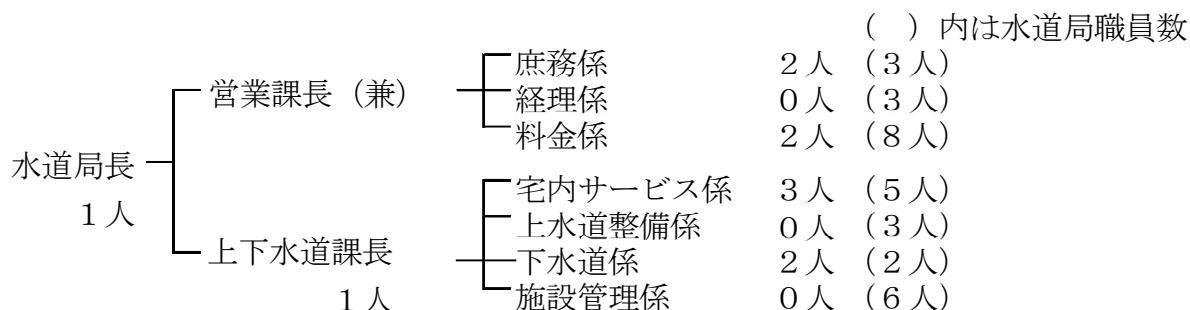
³ 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

⁴ 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を年間有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたものをいう。

(4) 組織

須坂市下水道事業の組織体制は、以下のとおりです。

【2024 年（令和 6 年）4 月現在】11 名



組織名称	職員数	業務役割
水道局長（営業課長兼務）	1 名	水道局全体に関する管理監督
上下水道課長	1 名	上下水道課の業務に関する管理監督
庶務係	2 名	公共下水道事業の計画策定、財政及び資金計画等に関すること
料金係	2 名	公共下水道使用料、受益者負担金等に関すること
宅内サービス係	3 名	融資あっせん、指定工事店及び水洗化促進等に関すること
下水道係	2 名	公共下水道施設の設計、施工、監督及び維持管理等に関すること

(5) 民間活用、広域化等

須坂市下水道事業では、民間活力活用の 1 つとして検針業務、監視業務の民間委託を行っています。また、防災面では、災害その他緊急時における出動協力を須坂市水道工事協同組合、(公社) 日本下水道管路管理業協会と協定を結んで対応しています。

この他、民間活用（指定管理者制度、PPP・PFI）、資産活用（エネルギー利用、土地、施設等利用）はありませんが、民間ノウハウの活用等、先進的な取組事例も参考に、今後の業務の効率化や省力化（DX・GX 等）に取り組んでいきます。

なお、他団体との広域的な連携についても、長野県が 2023 年度（令和 5 年度）に改定した「長野県水道ビジョン」において示されている広域化検討エリアの「上田長野地域水道事業広域化協議会」の動向等に注視しながら、下水道事業においても、業務の共同委託やシステムの共同化なども含め、その可能性について引き続き、検討していくこととします。

(6) 経営比較分析表等を用いた主要な経営指標の現状分析結果

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況等）を算出し、全国の類似団体⁵平均と比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。

本市下水道事業の最新の経営比較分析表は、須坂市水道局ホームページにおいて公表しています。

（参照先）須坂市水道局ホームページ：

<https://www.city.suzaka.nagano.jp/soshiki/8010/1098.html>

また、2017 年（平成 29 年）3 月に策定した須坂市下水道事業経営戦略では、事後検証指標として、経営比較分析表等から本市の現状課題として認識すべき主要な経営指標を目標として設定しました。

なお、本市下水道事業では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の 3 事業を運営してきましたが、使用料体系については、須坂市全体の環境保全等の発展に寄与するため、統一的な使用料体系を採用しているところです。

したがって、事後検証指標についても下水道事業全体として設定し、下水道事業全体の現状分析を行います。その際の類似団体平均は、公共下水道事業の類似団体平均として参考に示すこととします。

⁵ 類似団体は、事業ごとに設定されています。

公共下水道事業は、①処理区域内人口別区分、②処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分によって区分されており、須坂市は「B d 1」に該当します。なお、長野県内の当該類似団体には、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、茅野市、塩尻市、佐久市の 8 団体が含まれています。

特定環境保全公共下水道事業は、供用開始後年数別区分によって区分されており、須坂市は「D 2」に該当します。なお、長野県内の当該類似団体には、長野市、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、大町市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市、川上村、南牧村、御代田町、立科町、青木村、長和町、辰野町、箕輪町、阿智村、天龍村、喬木村、豊丘村、南木曽町、木祖村、大桑村、木曽町、麻績村、山形村、朝日村、松川村、小谷村、高山村、山ノ内町、木島平村、信濃町、小川村、飯綱町、川西保健衛生施設組合の 39 団体が含まれています。

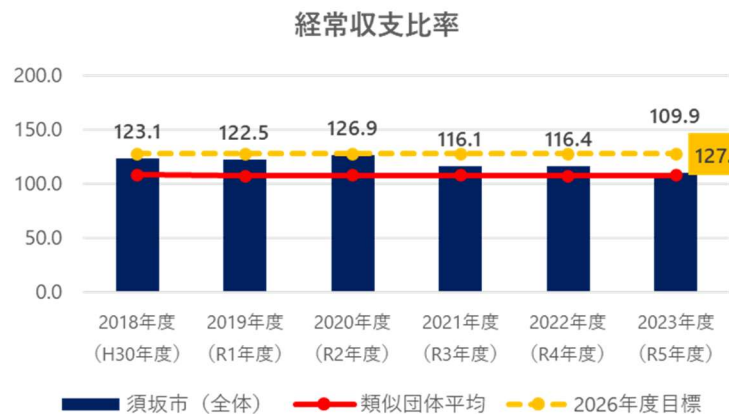
農業集落排水事業は、特定環境保全公共下水道事業と同様に供用開始後年数別区分によって区分されており、須坂市は「F 2」に該当します。なお、長野県内の当該類似団体には、長野市、松本市、飯田市、須坂市、大町市、塩尻市、千曲市、安曇野市、川上村、南牧村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、富士見町、辰野町、飯島町、中川村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、売木村、喬木村、豊丘村、南木曽町、木祖村、大桑村、木曽町、麻績村、生坂村、筑北村、白馬村、小谷村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、栄村の 42 団体が含まれます。

【経営の健全性】

① 経常収支比率

経常収支比率は当該年度において、主に下水道使用料及び一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。なお、数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となります。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

経常収支比率はいずれの年度も 100%以上であるため、継続的に単年度収支は黒字であり、類似団体平均を上回っていますが、目標（127.6%）にはいずれの年度も未達成となりました。

さらに、経常収支比率は「経常収益 ÷ 経常費用 × 100」で計算され、下水道事業における主な料金収入である下水道使用料は、経常収益のうち約 43.1%にとどまっている状況にあるため、本業を示す営業損益ベースでは、経常的に“営業損失”を計上しています。

また、2023 年度（令和 5 年度）から右肩下がりとなっており、今後の人口減少による処理水量の減少が見込まれることから留意する必要があります。

（参考）事業別経常収支比率



事業別の経常収支比率についても、いずれの年度も 100%以上であり類似団体平均を上回っていましたが、公共下水道事業の 2023 年度（令和 5 年度）は、わずかながら類

似団体平均を下回りました。

② 事業収益対資金残高比率⁶

事業収益対資金残高比率は、業務運営上必要な資金を確保できているかをはかる指標です。

当該指標により、日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを評価することができます。なお、明確な数値基準はないため、経年比較により本市の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断することが求められます。

この指標が過度に低い場合は、日常の業務運営に支障をきたしかねないことを意味するため、健全経営の観点から、一定水準の事業収益対資金残高比率を確保することが必要です。



【計算式】（総務省「財政計画に係る論点（資料編）」より）

事業収益対資金残高比率 = 現金預金残高 ÷ 事業収益 × 100

※事業収益 = 営業収益 - 受託工事収益 + 他会計補助金（収益的收入）

2018年度（平成30年度）から2023年度（令和5年度）まで、平均126.8%で推移しており、一定水準の事業収益対資金残高比率は確保している状況にありますが、目標（153.9%）にはいずれの年度も未達成となりました。

今後の人口減少や施設等の更新投資需要を踏まえると、一定水準以上の事業収益対資金残高比率を確保しておく必要があります。

⁶ 事業収益対資金残高比率は、経営比較分析表のように公表された分析指標ではないため、類似団体平均は示しておりません。

(参考)事業別事業収益対資金残高比率



事業別の事業収益対資金残高比率については、特定環境保全公共下水道事業が他の事業よりも低いことがみてとれます。

また、農業集落排水事業が右肩上がり で推移しており、業務運営上の必要な資金が確保できているように見受けられますが、事業収益のうち、67.2%が他会計補助金に頼った業務運営となっています。

③ 企業債元利償還金対下水道使用料比率⁷

企業債元利償還金対下水道使用料比率は、元利償還財源である下水道使用料に対してどの程度の元利償還を行っているかをはかる指標です。よって、日常業務に支障をきたさない範囲で、企業債の元利償還を行なっていく必要があることから、一定金額内におさめることが重要になります。

企業債元利償還金対下水道使用料は、一般的には減少傾向であることが望ましいものの、施設等の更新投資時期によって、企業債に依存する可能性が高いため増加傾向になる場合も想定されます。

なお、明確な数値基準はないため、経年比較により本市の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断することが求められます。



【計算式】（総務省「指標を活用した経営状況の把握について」より）

企業債元利償還金対下水道使用料比率

$$= (\text{企業債償還額} + \text{支払利息}) \div \text{下水道使用料} \times 100$$

⁷ 企業債元利償還金対下水道使用料比率は、経営比較分析表のように公表された分析指標ではないため、類似団体平均は示しておりません。

2018年度（平成30年度）から2023年度（令和5年度）にかけて徐々に減少傾向で推移しているものの、目標（200.9%）にはいずれの年度も未達成となりました。

今後の人口減少や施設等の更新投資需要を踏まえると、下水道使用料の低下に加え、企業債の依存度も高くなることから、増加傾向で推移することが想定されます。

（参考）事業別企業債元利償還金対下水道使用料比率



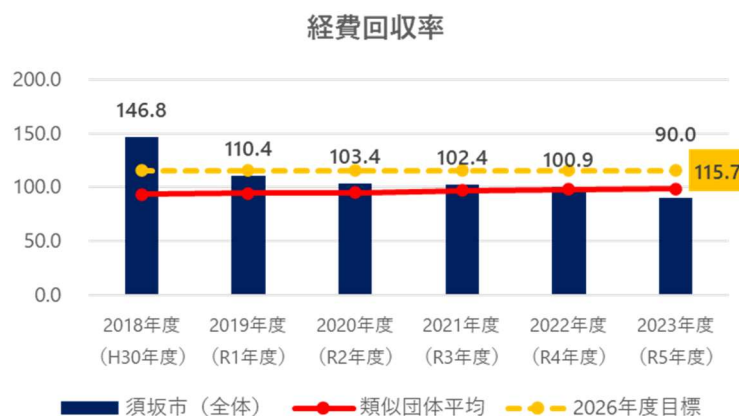
事業別の企業債元利償還金対下水道使用料については、特に農業集落排水事業が高い結果となっています。

【経営の効率性】

④ 経費回収率

下水道使用料で回収すべき費用が、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標で、下水道使用料水準等を評価することが可能となります。

当該指標は、使用料単価と汚水処理原価との関係を見るものであり、経費回収率が100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入により賄われていることを意味します。この場合、適切な下水道使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を検討することが必要です。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

経費回収率は2023年度（令和5年度）を除き、いずれの年度も100%を超える数値となっており、類似団体平均よりも良い結果となっています。しかし、目標（115.7%）に

は、2019年度（令和元年度）以降、未達成の状況が続いています。

2023年度（令和5年度）については、特に動力費等の物価高騰が影響し污水处理費が高くなり、経費回収率は過去の推移からも大きく低下する結果となりました。

今後は、人口減少による処理水量の減少も見込まれるため、受益者負担の原則のもとに設定している使用料体系について、下水道使用料の在り方等を踏まえた適切な対応を検討しなければならない状況にあります。

（参考）事業別経費回収率



事業別の経費回収率については、公共下水道事業は類似団体平均と同程度で推移していますが、2023年度（令和5年度）は、特に動力費等の物価高騰が影響し污水处理費が高くなり、経費回収率は過去の推移からも大きく低下する結果となりました。

一方で、特定環境保全公共下水道事業及び、農業集落排水事業については、類似団体平均よりも良い結果となっていますが、下水道事業全体を踏まえると予断を許さない状況です。

⑤ 営業収益対経常利益率⁸

営業収益対経常利益率は、企業の収益性をはかる指標です。

当該指標により、現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価することができます。当該指標が過度に低い場合は、経営の安定性が危険な状態にある。または、危険な状態に陥る可能性があることを意味しています。

なお、明確な数値基準はないため、経年比較により本市の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断することが求められます。

⁸ 営業収益対経常利益率は、経営比較分析表のように公表された分析指標ではないため、類似団体平均は示しておりません。



【計算式】（総務省「財政計画に係る論点（資料編）」より）

$$\text{営業収益対経常利益率} = \text{経常損益} \div \text{営業収益} \times 100$$

2018年度（平成30年度）から2020年度（令和2年度）にかけて、目標（51.6％）に向け、徐々に右肩上がりで推移してきました。しかし、2021年度（令和3年度）から昨今の物価高騰の影響もあり、目標（51.6％）から大きく乖離しました。

今後は、人口減少による処理水量の減少も見込まれるため、将来的に継続して利益を生み出せるように、経費削減などの経営努力も継続的に行っていかなければなりません。

（参考）事業別営業収益対経常利益率



事業別の営業収益対経常利益率については、特に農業集落排水事業の指標がいずれの年度も高くなっています。これは、本業ではない他会計補助金が営業外収益として計上されていることが大きく影響しています。

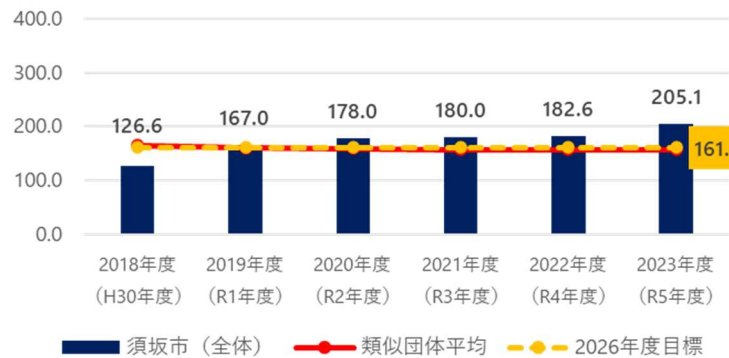
当該指標が 100％を超えるということは本業と同程度以上に他会計補助金に頼った経営となっているため、安定的な収益を生み出せているとは一概に評価することはできません。

⑥ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により本市の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断するための指標です。

汚水処理原価



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

汚水処理原価 = 汚水処理費（公費負担分を除く） ÷ 年間有収水量

汚水処理原価は、年々増加傾向で推移しており、2019年度（令和元年度）から、類似団体平均及び目標（161.3%）は未達成となりました。これは、昨今の物価上昇等に加え、長野県千曲川流域下水道維持管理負担金単価の上昇により、汚水処理原価も上昇傾向になったことも要因と考えます。

汚水処理原価には、人件費、維持管理費（動力費、修繕費、材料費、その他）、減価償却費、支払利息等が含まれており、固定的な経費であることから、抜本的に削減することは困難と考えられますが、日々の経営努力も継続的に行っていかなければなりません。

（参考）事業別汚水処理原価



事業別の汚水処理原価については、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業は、類似団体平均を下回っている状況です。

【施設・管渠の老朽化状況】

⑦ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

一般的には、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

有形固定資産減価償却率

$$= \text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、年々老朽化が進んでいる状況であり、いずれの年度も類似団体平均よりは老朽化が進んでいる状況です。なお、当初定めた目標（39.8%）は達成しました。

下水道事業の施設等は、過去に集中的に大規模な投資が行われたため、今後更新投資需要の時期が集中することが想定されます。

したがって、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画の策定に基づいた計画的な更新投資を行っていくことが必要です。

（参考）事業別有形固定資産減価償却率



事業別の有形固定資産減価償却率は、類似団体平均と比べて、特に農業集落排水事業について老朽化が進んでいることがみてとれます。

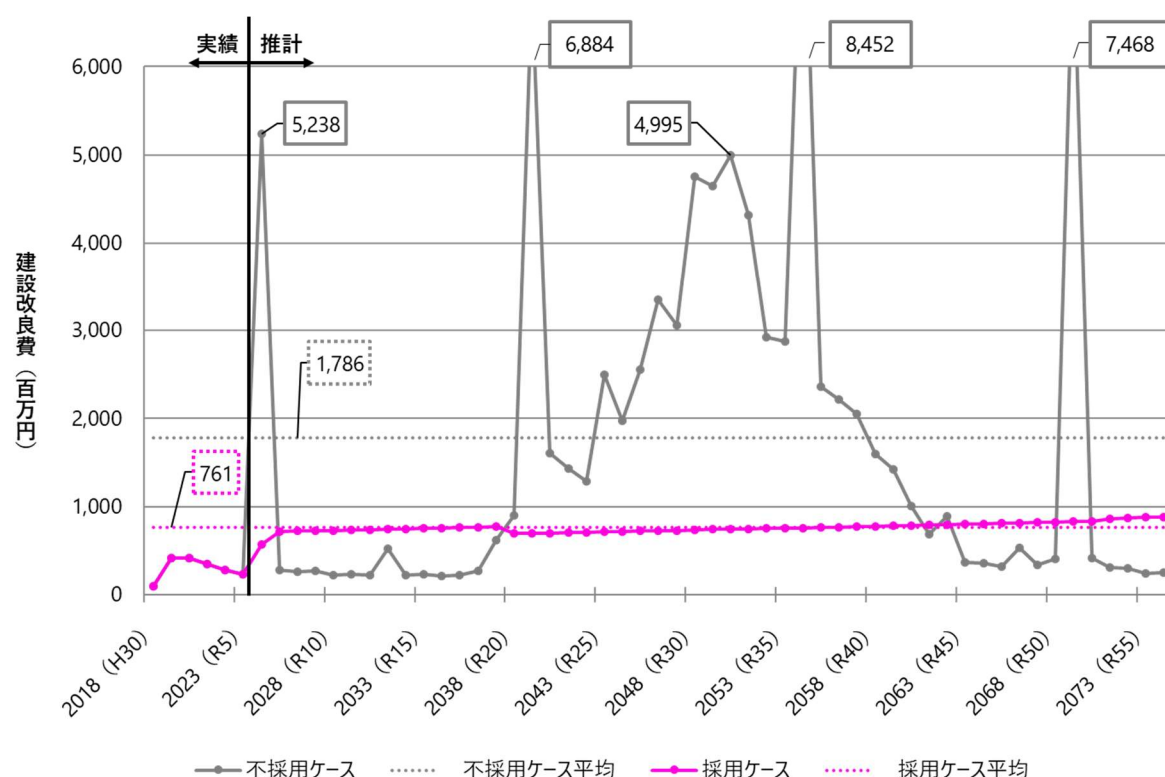
3 下水道事業の課題

(1) 将来必要となる更新投資の見極めに対する課題

下水道事業では、前回策定した経営戦略の時から、施設面に関する老朽化は進んでいますが、現時点では目標を達成しています。

しかし、今後更新投資の時期が集中することが想定されるため、優先順位などを踏まえた更新投資の平準化を進めていくことが必要となります。また、下水道事業は多くの下水道処理施設等を保有しており、一度施設等の更新投資を行うと維持管理費などの経費が固定的に発生し、費用の削減が難しくなります。したがって、将来の処理水量を踏まえた更新投資の見極めが必要となります。

－将来の更新投資見込み(不採用ケース⁹と採用ケース¹⁰)－



⁹ 不採用ケースは、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画において試算した結果を用いており、管渠・マンホールは耐用年数 50 年で改築するシナリオ、マンホールふたは耐用年数 15 年で改築するシナリオを前提に更新投資を試算したものです。なお、これに間接費等を加味して計算を行っています。

¹⁰ 採用ケースは、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画において試算した結果を用いており、管渠・マンホールについて、50 年間は一定額 (269 百万円/年)、後半増額し (393～399 百万円/年)、最終的に緊急度ⅠとⅡをなくすシナリオ、マンホールふたは、当初 15 年間は (236 百万円/年) で健全度Ⅰを減少させ、その後約 35 年間は予算額 (161～163 百万円/年) とし、約 50 年間で健全度Ⅱを減少させるため予算額 (181 百万円/年) とするシナリオを前提に更新投資を試算したものです。なお、これに間接費等を加味して計算を行っています。

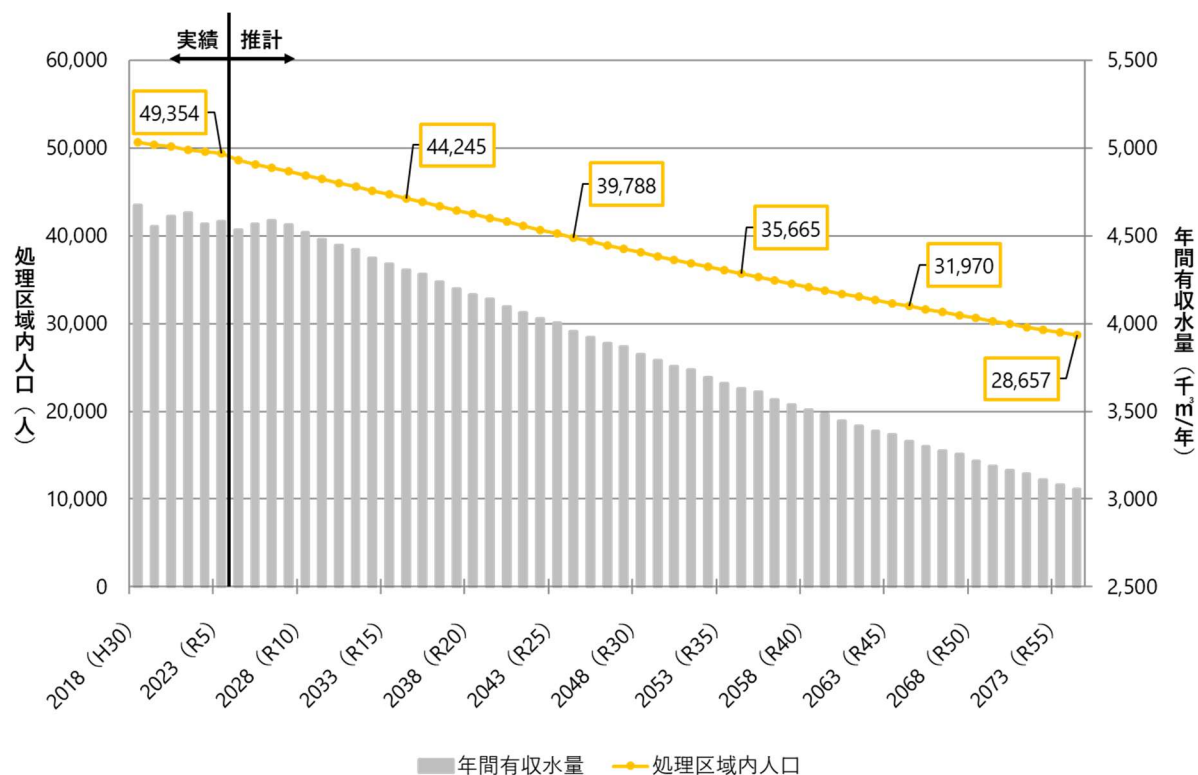
(2) 財源確保に対する課題

上述の将来必要となる更新投資の見極めに対する課題に記載されているように、今後は、更新投資時期が集中することが想定されるため、優先順位などを踏まえた更新投資の平準化を進めていくことが必要となります。

そのためには、必要となる財源を確保することが重要ですが、前回策定した経営戦略の時から、経営面に関する課題が明らかとなりました。

現状、経常収支比率 100%以上を維持しているところですが、経費回収率は 2023 年度（令和 5 年度）に 100%を下回り、下水道使用料で回収すべき汚水処理原価が、下水道使用料を上回ったことから、受益者負担の原則のもとに設定している使用料体系について、下水道使用料の在り方等を踏まえた適切な対応を検討しなければならない状況です。

－将来の水需要見込み(処理区域内人口と年間有収水量)－



4 事業運営の基本方針

前回の経営戦略の時から変わることなく、須坂市下水道事業は「快適で安心・安全な市民生活の確保」を達成するため、人口減少など社会情勢が変化する中で、既存施設の長寿命化や今後予定される下水道事業の施設等の更新投資の平準化に取り組めます。

課題となる下水道事業の施設等の更新投資は、「下水道施設ストックマネジメント計画」の策定を進めており、下水道事業の効率的な排水システムを構築することで、必要となる更新投資の見極めを行います。また、必要となる財源を確保するため、世代間の負担の公平性を考慮しながら、財源充当（下水道使用料、企業債、一般会計からの繰入）の最適化に取り組めます。

① 快適で安全・安心な下水道サービスの提供

② 下水道施設の維持・向上

③ 健全経営による事業の継続

5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画(収益的収支、資本的収支)の策定にあたっての説明

須坂市下水道事業の投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細は巻末資料を参照ください。

① 投資・財政計画(収益的収支、資本的収支)の主な推計条件

投資・財政計画の将来推計を見込むにあたっての推計条件は以下のとおりです。

なお、人件費上昇分¹¹及び物価上昇分¹²など上昇傾向については、項目の内容を踏まえて推計することとします。

【収益的収支】

項目			推計条件要約	
収益的収入	1. 営業収益	(1) 下水道使用料	年間有収水量×直近使用料単価（184.48 円/㎡）	
		(2) 受託工事収益	見込まない	
		(3) その他	直近5年間の平均額で一定	
	2. 営業外収益	(1) 長期前受金戻入	過年度投資分＋新規投資分	
		(2) その他	直近5年間の平均額で一定。なお、預金利息は直近利率により算定	
収益的支出	1. 営業費用	(1) 人件費	直近実績額に人件費上昇分考慮	
		(2) 維持管理費	動力費等	直近実績額に年間有収水量に連動＋物価上昇分考慮
			修繕費	直近実績額に物価上昇分考慮
			材料費	見込まない
			その他	変動的経費（委託料など）は、直近実績額に物価上昇分考慮 固定的経費（賃借料など）は、直近5年間の平均額で一定 その他、流域下水道維持管理費は、直近実績額に年間有収水量に連動＋物価上昇分考慮。また、資産減耗費は、建設改良費×5%で推計
		(3) 減価償却費	過年度投資分＋新規投資分	
	2. 営業外費用	(1) 支払利息	過年度発行分＋新規発行分	
		(2) その他	直近5年間の平均額で一定	
	当期純利益			収益的収入合計と収益的支出合計の差額で算定

¹¹ 人件費上昇分：人事院「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和5年8月）」P.10より、行政職職員の平均年間給与・直近3年間の増減率平均0.5%として見込むこととします。

¹² 物価上昇分：内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和6年1月22日）」P.6より、消費者物価指数ベースラインケース0.8%として見込むこととします。

【資本的収支】

項目		推計条件要約
資本的収入	1. 企業債	償還期間：償還 30 年、据置 1 年 利率：直近利子率 1.4% 建設改良費×起債充当率(過年度の起債充当率を考慮)
	2. 他会計負担金	見込まない
	3. 他会計補助金	直近 5 年間の企業債償還金繰入割合の平均額で推計
	4. 国(県)補助金	直近 5 年間の平均額で一定
	5. その他	直近 5 年間の平均額で一定（分担金及び負担金）
資本的支出	1. 建設改良費	採用ケースの建設改良費に物価上昇分考慮 その他、人件費は、直近実績額に人件費上昇分考慮 固定的経費（賃借料など）は、直近 5 年間の平均額で一定
	2. 企業債償還金	過年度発行分＋新規発行分
	3. その他	見込まない
資本的収支不足額		資本的収入合計と資本的支出合計の差額で算定
現金預金等(正味運転資金)		前年度現金預金等（正味運転資金）＋現金預金充当額 （損益勘定留保資金）＋当期純利益－資本的収支不足額として算定

その他、投資以外の経費の効率化について、下水道サービスに必要な人件費、維持管理費（動力費、修繕費、材料費、その他）、減価償却費、支払利息等など固定的な経費であることから、抜本的に削減することは困難と考えられますが、今後も引き続き、日々の経営努力による効率化を図っていくこととします。

② 投資・財政計画のうち投資についての説明

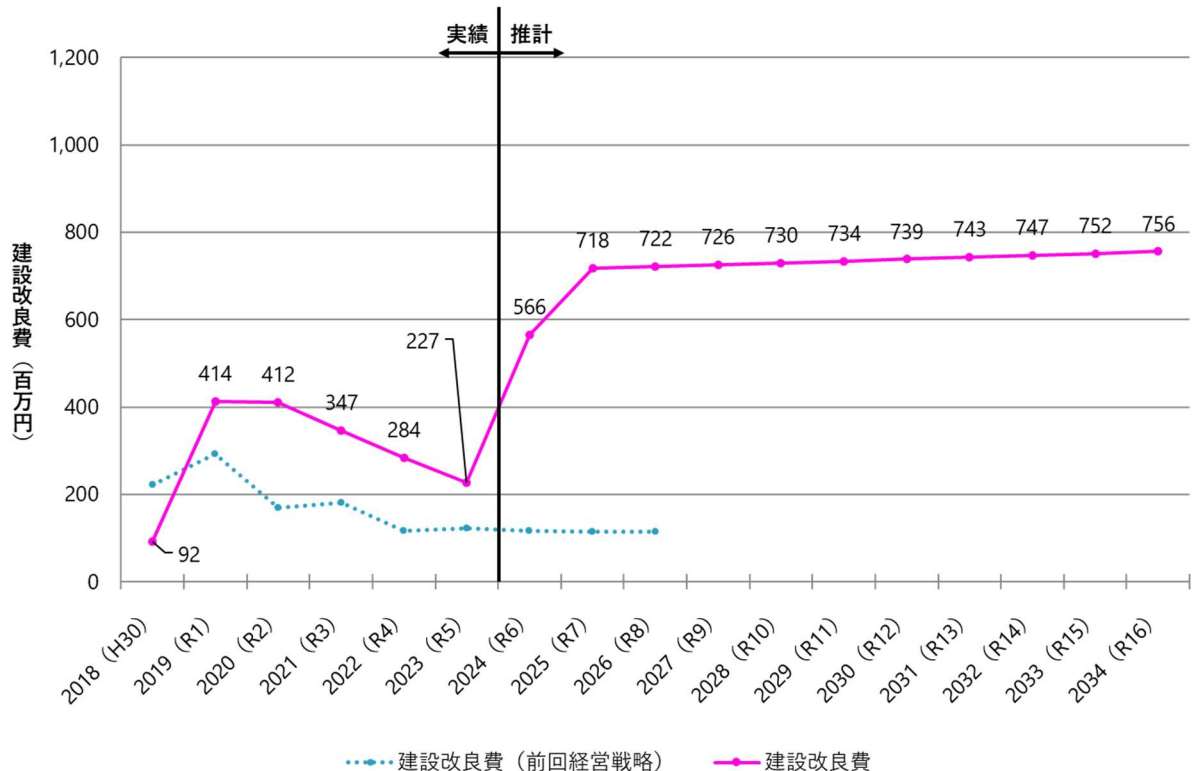
【建設改良費】

前回経営戦略の時は、高甫地区の農業集落排水事業の公共下水道事業への接続工事は未反映でした。また、須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発に伴う管路整備等の業務量もあったことから、当初計画値よりも実績値が大きくなっています。なお、2023 年（令和 5 年）12 月に高甫地区の特定環境保全公共下水道事業への接続が完了しました。

現在、国土交通省「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版-」をベースに、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画を策定しています。

当該計画に基づく、今後 10 年間の更新投資需要の見込みは、以下のとおりです。

一採用ケース¹³に基づく今後10年間の更新投資見込み



将来の更新投資見込みは、長期的な修繕・改築の事業量から、リスク評価等に基づく管理方法や、施設全体の概ねの改築周期や健全度・緊急度を基にした改築条件等を踏まえており、現時点で最適と考えられる更新投資需要を見込んで策定しています。

よって、人口減少を踏まえたダウンサイジング、スペックダウンの検討、予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化、過剰投資・重複投資の精査、優先順位が低い事業の先送り、取りやめなどは既に織り込んだ上で将来の更新投資需要を検討しています。

また、広域化の推進については、2023年（令和5年）12月に高甫地区の公共下水道事業へ接続が完了したことをもって、長野県が整備、運営する千曲川流域下水道下流処理区への接続が完了したところです。

その他、新たな知見や新技術の導入については、更新する際その都度検討することとします。民間資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFIの導入等）については、民間企

¹³ 採用ケース（17 ページの脚注再掲）は、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画において試算した結果を用いており、管渠・マンホールについて、50 年間は一定額（269 百万円/年）、後半増額し（393～399 百万円/年）、最終的に緊急度ⅠとⅡをなくすシナリオ、マンホールふたは、当初 15 年間は（236 百万円/年）で健全度 1 を減少させ、その後約 35 年間は予算額（161～163 百万円/年）とし、約 50 年間で健全度 2 を減少させるため予算額（181 百万円/年）とするシナリオを前提に更新投資を試算したものです。なお、これに間接費等を加味して計算を行っています。

業との密な連携が必要であり、その検討には長期間要することから、現時点で判断するに足る情報がないため、他市町村の動向等にも注視しながら、今後柔軟に対応していくこととします。

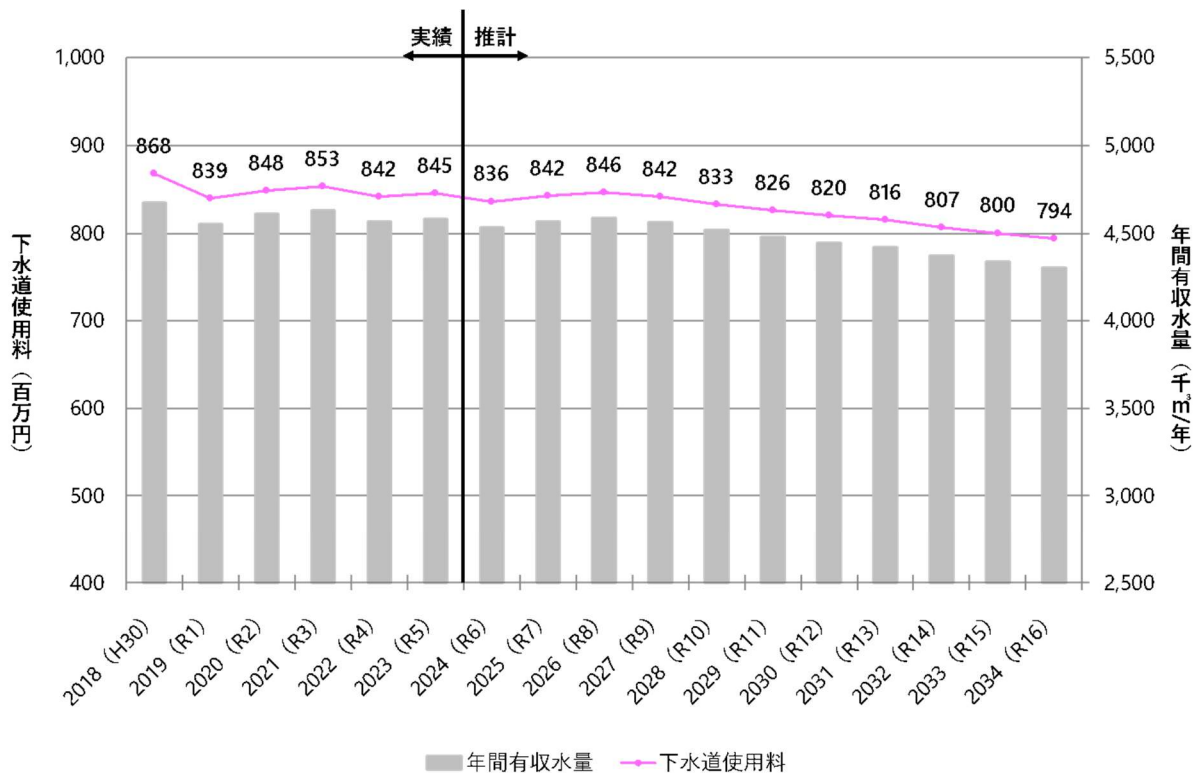
③ 収支計画のうち財源についての説明

【下水道使用料】

下水道使用料は将来の人口減少に伴い、2023年度（令和5年度）の下水道使用料845百万円は、「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発」に伴う水需要により2025年度（令和7年度）、2026年度（令和8年度）で一時的に増加するものの、人口減少による年間有収水量の減少が上回り、2027年度（令和9年度）から減少に転じる見込みです。

本予測は、2023年度（令和5年度）の供給単価（184.48円/㎥）に、処理需要予測の年間有収水量を乗じて算定しており、2023年度（令和5年度）と比較して2034年度（令和16年度）は約6%の51百万円減少する見込みです。

—今後10年間の水需要見込み(下水道使用料と年間有収水量)—



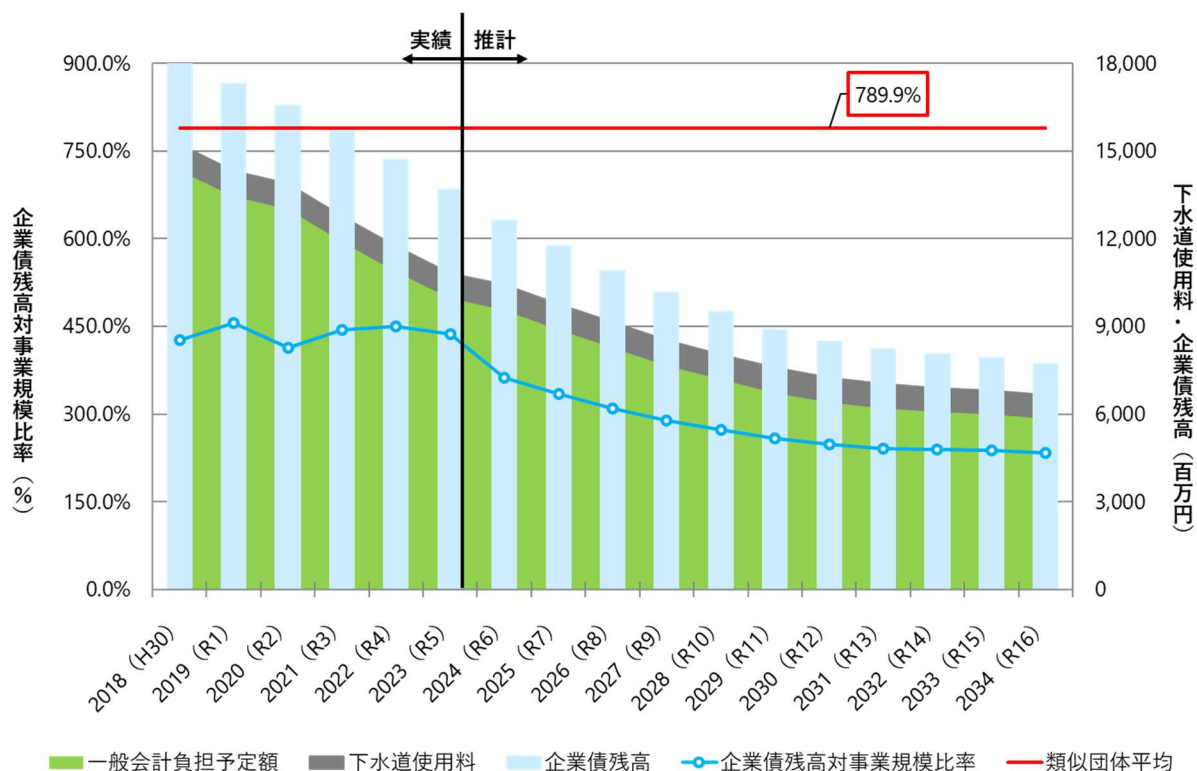
【企業債】

今後の更新投資需要である「建設改良費」に対して、これまでの起債充当率を考慮して企業債を発行する方針とします。

なお、企業債は一時的に建設改良費に対する財源となる一方で、元金償還や支払利息の負担は後生へ引き継がれていくため、受益者負担の原則（下水道使用料）と世代間の負担の公平性（企業債発行）のバランスを図ることが必要と考えられることが重要です。

その結果、過年度の企業債残高を計画的に返済し、かつ、将来の更新投資見込みは、長期的な修繕・改築の事業量、リスク評価等に基づく管理方法や、施設全体の概ねの改築周期や健全度・緊急度を基にした更新投資需要を見込んで策定していることから、一定の水準で減少していくことが想定されます。

－今後10年間の企業債残高対事業規模比率推移見込み－

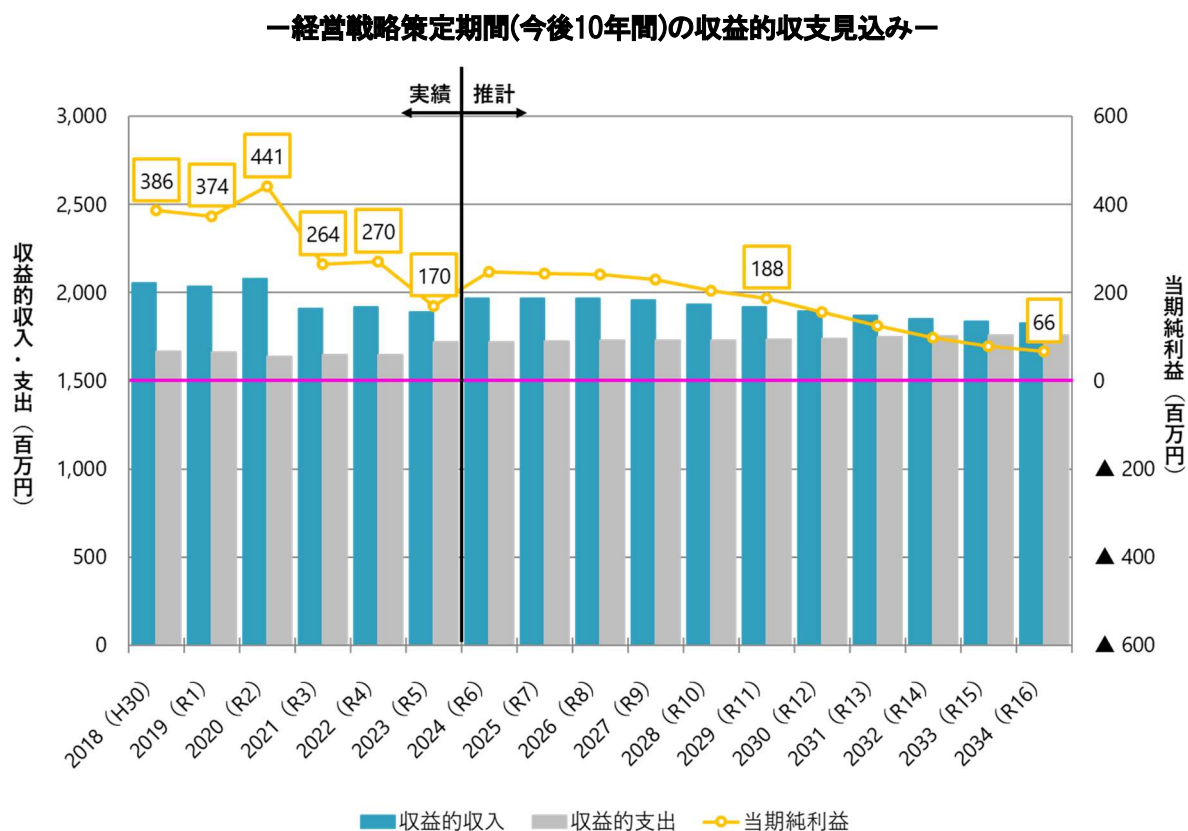


しかし、将来の更新投資需要のうち物価上昇分や更新に伴う仮設・撤去費といった追加的な費用である資産維持費について、下水道使用料として確保すべき分は当該指標には反映されないため、資産維持費相当額のうち下水道使用料として確保すべき分は、現世代に負担させることが適当であると考えます。

④ 総括

経営戦略策定の対象期間である今後 10 年間の収益的収入及び支出については以下のとおり、収支は均衡する見通しですが、人口減少による処理水量の低下により、当期純利益は、2023 年度(令和 5 年度)の 170 百万円から、2029 年度(令和 11 年度)に 188 百万円、2034 年度(令和 16 年度)に 66 百万円となり、一時的には持ち直すものの徐々に悪化していくことが想定されます。

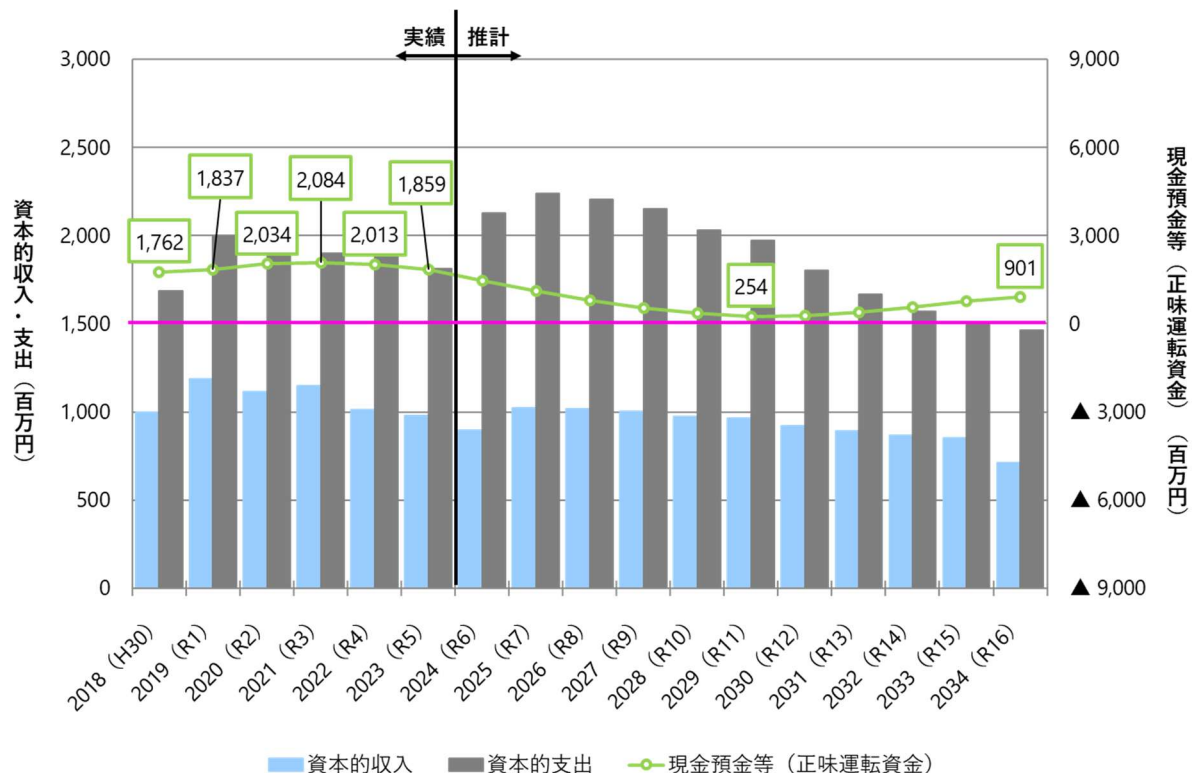
したがって、今後も引き続き、効率的な事業運営による経営改善に取り組んでいくことが求められます。



資本的収入及び支出については、須坂市下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、今後の人口減少を考慮して緊急度・優先度を考慮しながら柔軟に対応していきます。

当該建設改良費の財源として、自己財源のみでは賄うことができないため、企業債を発行しながら対応していくことで、現金預金等（正味運転金）が資金ショートしないように事業を運営していくことが必要になります。

一経営戦略策定期間(今後10年間)の資本的収支見込み一



(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

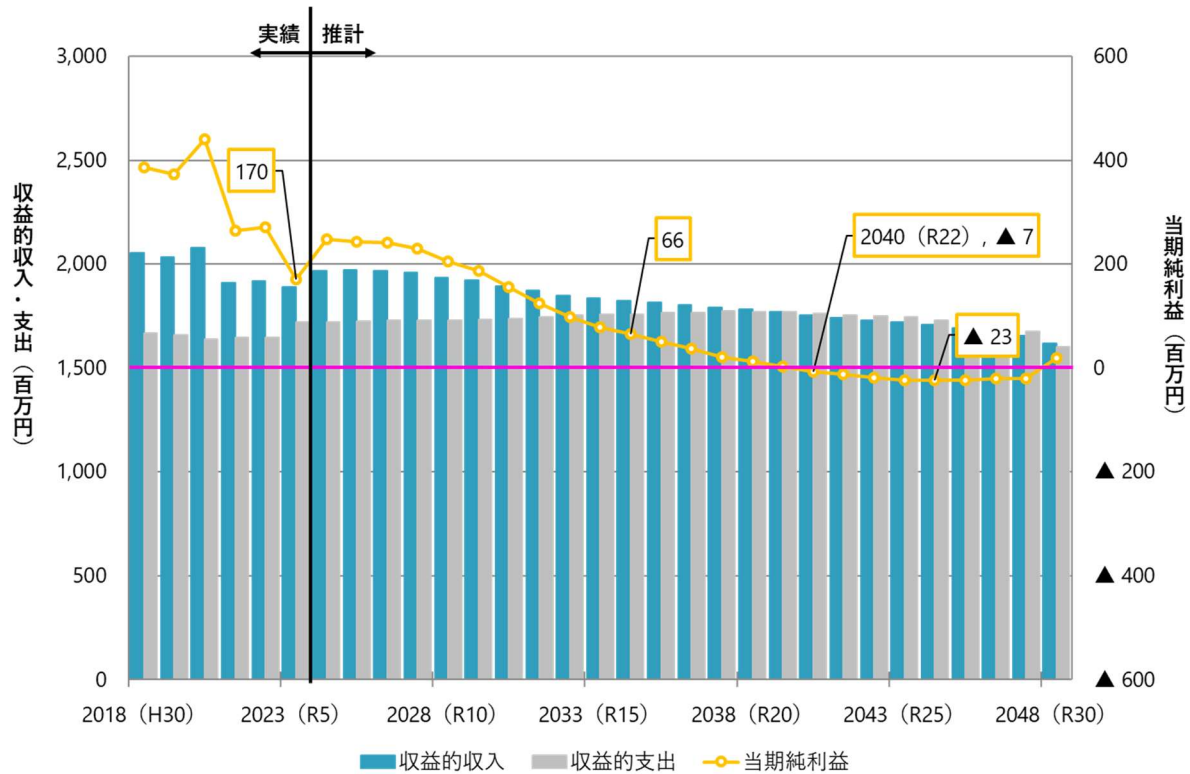
経営戦略策定の対象期間である今後10年間については、人口減少による処理水量の低下及び、更新投資需要の増加に対応しながら、事業運営ができる見込みであることから、財政基盤は安定しているものと考えられます。

しかし、中長期の見通しを試算すると、須坂市下水道事業が置かれている経営環境はさらに悪化することから、当期純利益は、16年後の2040年度（令和22年度）に赤字に陥る見込みと試算されます。

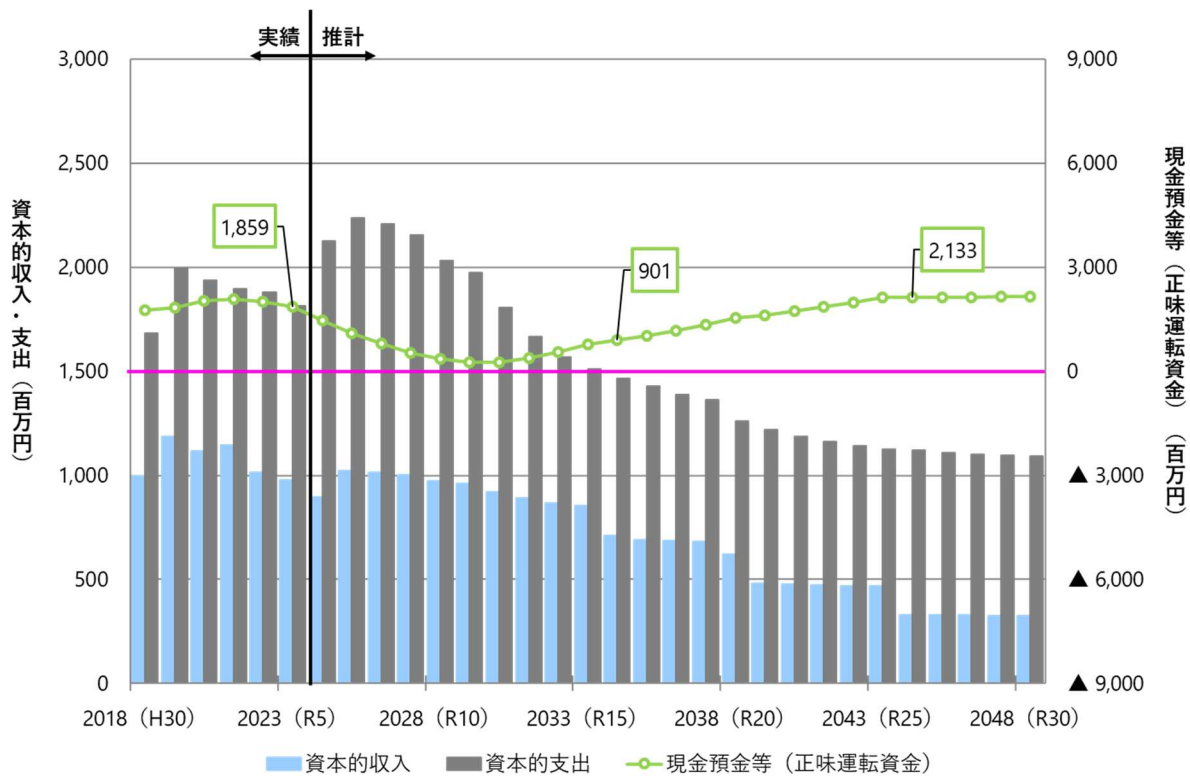
また、現金預金等（正味運転資金）については更新投資需要の高まりに起因し、直近は徐々に目減りしていく見込みですが、今後発生する損益勘定留保資金（主に減価償却費）の影響により、資本的収支不足が抑えられ、徐々にではありますが、現金預金（正味運転資金）は確保されていく見通しです。

しかし、下水道事業を取り巻く今後の環境を考えれば、予断を許さない状況にあることには変わりはありません。

ー将来の収益的収支見通しー



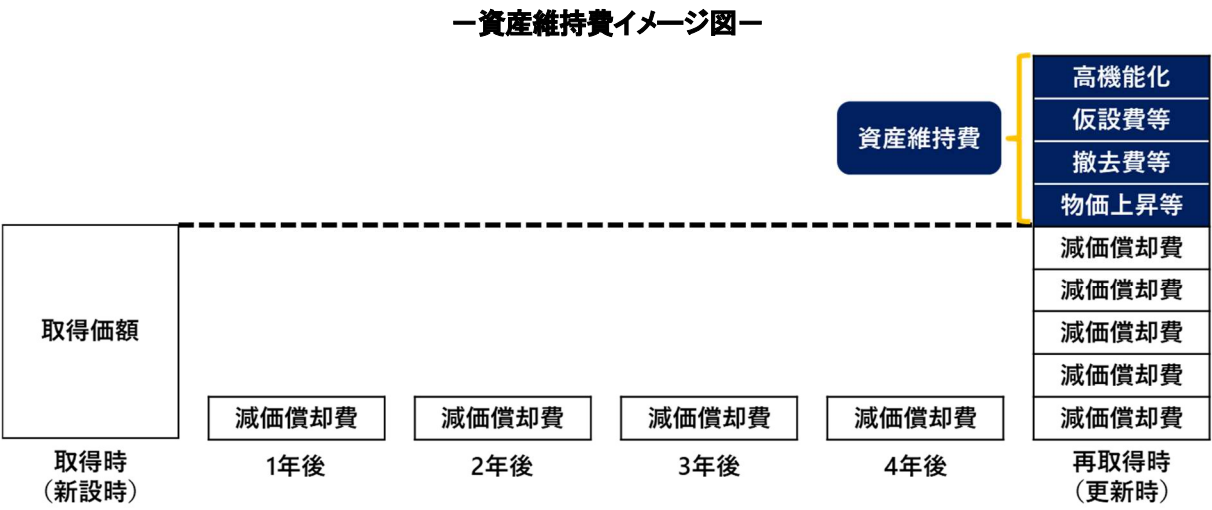
ー将来の資本的収支見通しー



したがって、財務基盤が安定している時期に（公社）日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方（2016 年度版）」の考え方を踏まえて、下水道使用料改定を行っていく必要があります。

下水道使用料算定の基本的考え方において、下水道使用料は、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費で負担すべき経費を回収するため、使用料対象経費の算定が必要になります。使用料対象経費には、維持管理費（既存の下水道施設を維持管理していくために必要な費用）と資本費（下水道施設を整備するために必要な費用）から構成されており、資本費には、減価償却費に加えて資産維持費を含めることが求められています。

この資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化・耐震化等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するものとされています。



須坂市下水道事業では、資産維持費相当額を確保しながら、経営を行っていく必要があるため、当該資産維持費相当分を当期純利益として確保していく方針とします。

その結果、資産維持費相当額は、現在の対象資産と今後の更新投資需要から年間平均 225 百万円と試算されました。

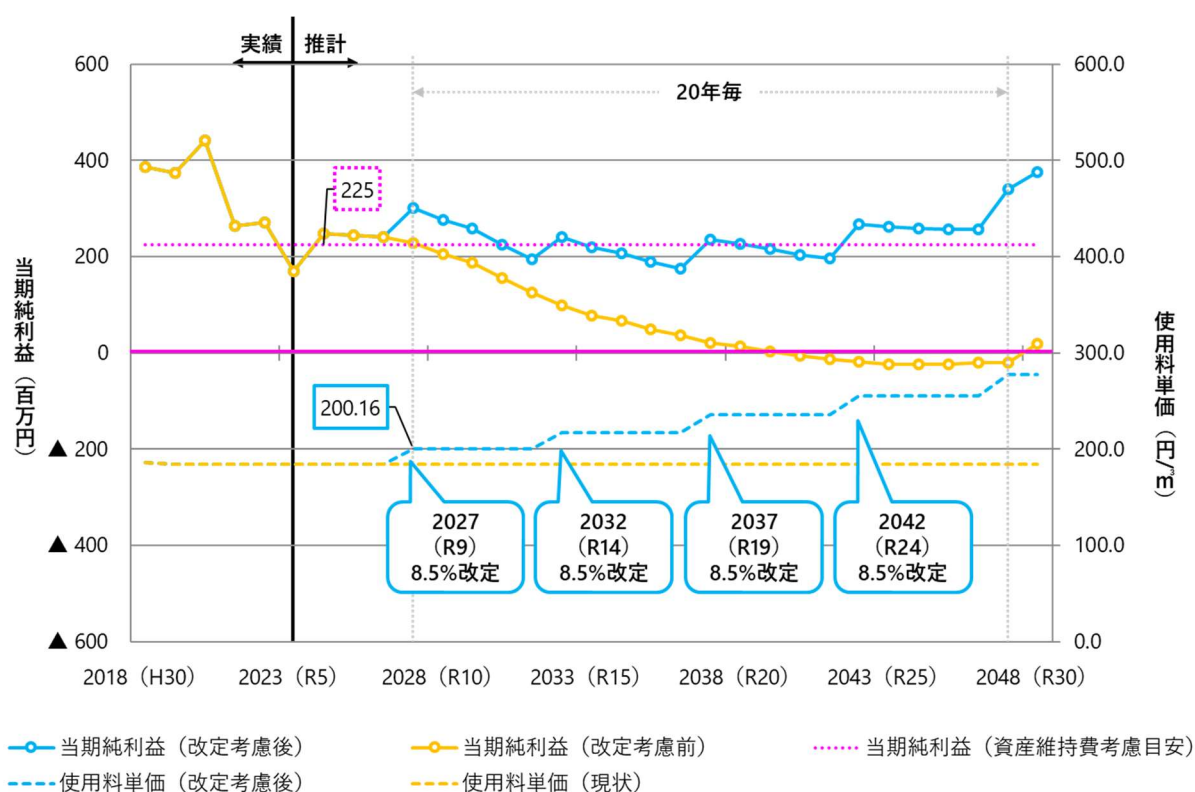
また、下水道使用料改定にあたっては、利用者にとって公正妥当な使用料となるよう、使用料体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）について適切に配慮することや、議会、住民の理解と協力が得られるよう、常に下水道事業の経営状況等

について広報活動を行う必要があります。

なお、より詳細な検討（下水道使用料の作成等）や、条例改正、利用者への周知期間の確保など、一定期間要することから、使用料改定を行う時期は、早くても 2027 年（令和 9 年）4 月に初回の見直しを行うものと考え、利用者の負担に留意し、定期的に改定することを前提に推計を行いました。

その結果、2027 年（令和 9 年）から 20 年間かけて、年間平均 225 百万円の当期純利益を確保するためには、2027 年（令和 9 年）4 月に 8.5% の下水道使用料改定を行い、さらに定期的に改定していく必要があります。

一資産維持費を考慮した下水道使用料改定における当期純利益等の見込み一



一方で、「須坂市水道事業経営戦略」においても同様に、2027 年（令和 9 年）4 月に水道料金改定を行なう必要があることから、「須坂市水道料金等審議会」の答申において、同時期に水道料金改定と下水道使用料改定を行なうことは、利用者に過度の負担を強いることになるため、水道料金改定を優先し、下水道使用料改定は時期を持ち越すこととされました。

しかしながら、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しつつあるため、次期経営戦略改定までには、下水道使用料改定を前提に引き続き進捗管理（モニタリング）及び検討を進め、「快適で安心・安全な市民生活の確保」を目指すこととします。

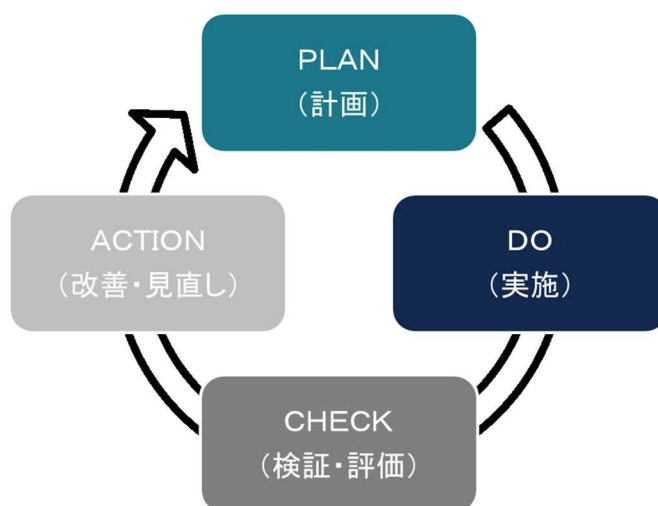
6 経営戦略の事後検証、改定等

(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理（モニタリング）が必要です。

進捗管理（モニタリング）は、年度ごとに策定する予算と合わせて計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCA サイクル）により行います。

ーPDCAサイクルのイメージ図ー



特に目標として設定した（２）経営面の事後検証指標、（３）施設面の事後検証指標の達成状況を検証及び評価し、改善策の実施及び計画の見直しを行います。また、当該達成状況はホームページで公表します。

見直し（ローリング）は、５年ごとに実施することとし、その時点から１０年を計画期間とした経営戦略を策定することとします。

(2) 経営面の事後検証指標

指標	意味	2023 年度 (R5 年度)	2029 年度 (R11 年度)	2034 年度 (R16 年度)
経常収支比率 ※経常利益÷経常費用×100	収益性	109.9%	110.8%	103.8%
経費回収率 ※下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100	経営の 効率性	90.0%	88.5%	77.6%
企業債残高対事業規模比率 ※（企業債現在高合計－一般会計負担金額） ÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100	債務の 重さ	436.9%	258.8%	234.0%

(3) 施設面の事後検証指標

指標	意味	2023 年度 (R5 年度)	2029 年度 (R11 年度)	2034 年度 (R16 年度)
有形固定資産減価償却率 ※有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	施設の 老朽化 状況	33.6%	44.9%	53.2%

(4) 投資・財政計画の改定について

投資・財政計画の改定にあたっては、「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組み等についても検討した上で、必要に応じて改定を行います。

また、「経営戦略」策定後において新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合などにおいても、その内容について、必要に応じて「経営戦略」に追加することとします。

7 まとめ

須坂市下水道事業の健全経営を持続していくためには、“将来更新投資の財源確保”、“投資の効率化”など、長期展望に立った事業経営に取り組む必要があります。

須坂市の下水道事業において、これまでは、適切な使用料設定及び計画的な起債の償還等により収支の均衡を図ってきましたが、今後の更新投資需要の財源確保及び、今後人口減少に伴う下水道使用料のさらなる減少が見込まれることから、下水道使用料改定について、今回試算した結果、年間平均 225 百万円の当期純利益を確保する必要がありますことがわかりました。

なお、水道事業も同様の状況にあり、両事業を同時に料金改定することは利用者負担が高まってしまうことから、下水道事業の使用料改定時期は後年度に持ち越す方針としますが、下水道事業の安定経営を継続するためには、次期経営戦略改定までに下水道事業の使用料改定を行う必要があると考えられるため、使用料の平準化や世代間負担の公平性の観点から利用者の負担に留意しながら、その時点で改めて改定率等を検討し進めることと致します。

市民の皆様がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」に努めてまいります。

(別添)投資・財政計画一覧

(1) 下水道事業全体

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	848,387	851,852	842,590	848,644	852,554
		(1) 料 金 収 入	841,528	845,213	836,255	842,309	846,218
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	6,860	6,639	6,336	6,336	6,336
		2. 営 業 外 収 益	1,070,248	1,039,234	1,125,758	1,121,109	1,116,957
		(1) 補 助 金	630,000	620,000	668,000	668,000	668,000
		他 会 計 補 助 金	630,000	620,000	668,000	668,000	668,000
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	405,146	410,610	412,904	408,477	404,444
		(3) そ の 他	35,102	8,624	44,854	44,632	44,513
収 入 計 (C)		1,918,636	1,891,086	1,968,349	1,969,753	1,969,511	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,434,474	1,531,062	1,553,674	1,578,729	1,597,072
		(1) 職 員 給 与 費	28,335	29,835	29,835	29,984	30,133
		基 本 給	9,714	10,720	10,720	10,774	10,827
		退 職 給 付 費					
		そ の 他	18,621	19,115	19,115	19,210	19,306
		(2) 経 費	477,062	566,889	583,958	598,914	605,518
		動 力 費					
		修 繕 費	30,374	36,661	35,691	35,977	36,266
		材 料 費					
		そ の 他	446,689	530,227	548,267	562,937	569,252
		(3) 減 価 償 却 費	929,077	934,339	939,882	949,831	961,421
		2. 営 業 外 費 用	213,764	189,778	167,347	147,424	131,645
		(1) 支 払 利 息	212,954	188,663	166,649	146,726	130,947
		(2) そ の 他	810	1,115	698	698	698
		支 出 計 (D)		1,648,239	1,720,840	1,721,021	1,726,153
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		270,397	170,246	247,328	243,600	240,794	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	352	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	▲ 352	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		270,397	169,894	247,328	243,600	240,794	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		609,151	483,645	730,973	974,572	1,215,367	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	2,026,225	2,146,459	1,491,371	1,147,262	835,917	
		う ち 未 収 金	112,491	113,000	100,877	101,607	102,079
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	1,613,899	1,853,312	1,559,170	1,529,799	1,472,538	
		う ち 建 設 改 良 費 分	1,586,581	1,562,002	1,521,620	1,485,277	1,427,825
		う ち 一 時 借 入 金					
		う ち 未 払 金	13,079	287,153	26,115	33,087	33,279
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		848,387	851,852	842,590	848,644	852,554	
地方財政法による資金不足の比 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		848,387	851,852	842,590	848,644	852,554	
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)							

(単位：千円，％)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
848,106	839,248	832,753	826,321	822,054	813,204	806,772	800,213
841,771	832,913	826,417	819,985	815,718	806,868	800,436	793,878
6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336
1,110,291	1,094,964	1,087,847	1,067,144	1,050,387	1,036,959	1,029,771	1,024,504
668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000
668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000
0	0	0	0	0	0	0	0
397,886	382,648	375,587	354,924	338,164	324,697	317,446	312,102
44,406	44,316	44,260	44,219	44,223	44,262	44,325	44,402
1,958,398	1,934,212	1,920,600	1,893,464	1,872,441	1,850,163	1,836,543	1,824,717
1,611,726	1,623,027	1,636,058	1,648,518	1,661,741	1,668,635	1,675,670	1,675,212
30,285	30,437	30,589	30,741	30,894	31,049	31,204	31,359
10,882	10,936	10,991	11,046	11,100	11,156	11,212	11,268
19,403	19,501	19,598	19,696	19,793	19,893	19,992	20,091
607,812	607,816	608,994	610,262	612,637	612,497	613,654	614,741
36,555	36,848	37,140	37,440	37,740	38,040	38,343	38,650
571,257	570,969	571,853	572,822	574,897	574,457	575,311	576,091
973,629	984,773	996,475	1,007,514	1,018,211	1,025,089	1,030,812	1,029,112
117,577	106,025	96,943	89,743	85,477	83,356	82,867	83,482
116,878	105,327	96,245	89,045	84,779	82,658	82,169	82,784
698	698	698	698	698	698	698	698
1,729,303	1,729,052	1,733,001	1,738,261	1,747,219	1,751,991	1,758,537	1,758,694
229,095	205,160	187,598	155,203	125,222	98,172	78,006	66,023
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
229,095	205,160	187,598	155,203	125,222	98,172	78,006	66,023
1,444,462	1,649,622	1,837,220	1,992,423	2,117,645	2,215,818	2,293,823	2,359,846
574,097	409,295	291,543	301,743	413,873	597,238	820,685	939,836
101,542	100,474	99,690	98,914	98,400	97,332	96,556	95,765
1,345,573	1,283,810	1,111,236	971,077	866,674	803,421	754,373	716,519
1,300,667	1,238,709	1,065,940	925,582	820,979	757,528	708,278	670,220
33,471	33,666	33,861	34,060	34,259	34,459	34,661	34,865
0	0	0	0	0	0	0	0
848,106	839,248	832,753	826,321	822,054	813,204	806,772	800,213
0	0	0	0	0	0	0	0
848,106	839,248	832,753	826,321	822,054	813,204	806,772	800,213

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	583,100	562,000	512,689	646,925	648,903
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	400,000	390,000	377,851	359,593	341,844
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金	370,000	365,000	344,142	335,245	327,238
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	50,100	27,700	20,560	20,560	20,560
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他	10,860	21,552	18,108	18,108	18,108
	計 (A)	1,014,060	976,252	895,499	1,020,838	1,014,810	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	1,014,060	976,252	895,499	1,020,838	1,014,810	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	284,323	227,043	566,339	717,519	721,689
		う ち 職 員 給 与 費	14,064	14,329	14,329	14,401	14,472
		2. 企 業 債 償 還 金	1,595,008	1,586,581	1,562,002	1,521,620	1,485,277
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
		計 (D)	1,879,331	1,813,624	2,128,341	2,239,139	2,206,967
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			865,271	837,372	1,232,841	1,218,300	1,192,157
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	523,930	523,782	555,295	577,230	593,061
		2. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	20,089	16,317	32,654	46,391	46,763
		3. 正 味 運 転 資 金	1,454,888	1,315,050	2,106,530	1,705,236	1,351,351
		計 (F)	1,998,907	1,855,148	2,694,478	2,328,857	1,991,176
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)			14,701,127	13,676,546	12,627,234	11,752,539	10,916,165

○他会計繰入金

区 分	年 度	2022年度 (令和 4 年度) 決算	2023年度 (令和 5 年度) 決算	2024年度 (令和 6 年度) 決算見込	2025年度 (令和 7 年度) 推計	2026年度 (令和 8 年度) 推計
	収 益 的 収 支 分	630,000	620,000	668,000	668,000	668,000
	う ち 基 準 内 繰 入 金	630,000	620,000	668,000	668,000	668,000
	う ち 基 準 外 繰 入 金					
	資 本 的 収 支 分	370,000	365,000	344,142	335,245	327,238
	う ち 基 準 内 繰 入 金	370,000	365,000	344,142	335,245	327,238
	う ち 基 準 外 繰 入 金					
	合 計	1,000,000	985,000	1,012,142	1,003,245	995,238

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推計	2028年度 (令和10年度) 推計	2029年度 (令和11年度) 推計	2030年度 (令和12年度) 推計	2031年度 (令和13年度) 推計	2032年度 (令和14年度) 推計	2033年度 (令和15年度) 推計	2034年度 (令和16年度) 推計
650,158	649,218	650,395	648,052	646,792	646,900	648,464	517,914
316,842	269,444	243,213	180,864	129,348	91,502	67,769	52,419
314,580	286,565	272,914	234,849	203,925	180,879	166,899	156,049
20,560	20,560	20,560	20,560	20,560	20,560	20,560	20,560
18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108
1,003,406	974,451	961,978	921,570	889,385	866,447	854,032	712,631
1,003,406	974,451	961,978	921,570	889,385	866,447	854,032	712,631
725,861	730,084	734,306	738,630	742,954	747,279	751,654	756,081
14,545	14,619	14,692	14,765	14,838	14,912	14,987	15,061
1,427,825	1,300,667	1,238,709	1,065,940	925,582	820,979	757,528	708,278
0	0	0	0	0	0	0	0
2,153,686	2,030,751	1,973,016	1,804,570	1,668,535	1,568,258	1,509,182	1,464,358
1,150,279	1,056,300	1,011,038	883,001	779,150	701,811	655,150	751,727
612,037	638,630	657,603	689,522	717,195	737,755	750,948	754,815
47,136	47,513	47,890	48,277	48,663	49,050	49,441	49,836
1,028,114	742,167	559,608	409,267	389,286	474,167	637,166	848,429
1,687,286	1,428,310	1,265,102	1,147,065	1,155,145	1,260,972	1,437,555	1,653,079
0	0	0	0	0	0	0	0
10,138,498	9,487,049	8,898,735	8,480,847	8,202,057	8,027,977	7,918,914	7,728,550

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推計	2028年度 (令和10年度) 推計	2029年度 (令和11年度) 推計	2030年度 (令和12年度) 推計	2031年度 (令和13年度) 推計	2032年度 (令和14年度) 推計	2033年度 (令和15年度) 推計	2034年度 (令和16年度) 推計
668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000
668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000
314,580	286,565	272,914	234,849	203,925	180,879	166,899	156,049
314,580	286,565	272,914	234,849	203,925	180,879	166,899	156,049
982,580	954,565	940,914	902,849	871,925	848,879	834,899	824,049

(2) 公共下水道事業

年 度		2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分						
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	715,879	723,832	715,795	720,938	724,260
	(1) 料 金 収 入	710,216	718,062	710,452	715,595	718,917
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	5,663	5,770	5,343	5,343	5,343
	2. 営 業 外 収 益	811,233	786,517	847,610	841,505	836,710
	(1) 補 助 金	456,000	449,143	476,103	476,103	476,103
	他 会 計 補 助 金	456,000	449,143	476,103	476,103	476,103
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	323,856	329,244	331,092	325,177	320,485
	(3) そ の 他	31,377	8,131	40,414	40,224	40,122
	収 入 計 (C)	1,527,113	1,510,350	1,563,405	1,562,443	1,560,970
	1. 営 業 費 用	1,164,028	1,260,200	1,285,866	1,302,623	1,317,729
	(1) 職 員 給 与 費	25,637	27,019	27,019	27,154	27,289
	基 本 給 給 付 費	9,714	10,720	10,720	10,774	10,827
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	15,922	16,299	16,299	16,381	16,462
収 益 的 支 出	(2) 経 費	391,531	481,649	503,747	510,466	516,115
	動 力 費					
	修 繕 費	18,626	31,368	31,287	31,537	31,791
	材 料 費					
	そ の 他	372,905	450,280	472,460	478,929	484,324
	(3) 減 価 償 却 費	746,861	751,532	755,100	765,002	774,325
	2. 営 業 外 費 用	164,587	144,095	125,672	109,551	97,517
	(1) 支 払 利 息	163,892	143,438	125,125	109,004	96,970
	(2) そ の 他	694	657	547	547	547
	支 出 計 (D)	1,328,615	1,404,295	1,411,538	1,412,174	1,415,246
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	198,498	106,054	151,866	150,269	145,724
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	310	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	▲ 310	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	198,498	105,745	151,866	150,269	145,724
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	456,270	355,033	506,899	657,168	802,892
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	1,690,383	1,805,086	1,277,446	981,746	714,201
	う ち 未 収 金	55,825	57,820	85,701	86,322	86,722
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	1,348,774	1,582,907	1,291,255	1,256,712	1,201,462
	う ち 建 設 改 良 費 分	1,324,824	1,299,572	1,255,000	1,220,132	1,164,745
	う ち 一 時 借 入 金					
	う ち 未 払 金	10,293	281,063	25,774	26,099	26,237
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		715,879	723,832	715,795	720,938	724,260
地方財政法による資金不足の比 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		715,879	723,832	715,795	720,938	724,260
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)						

(単位：千円，％)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
720,481	712,956	707,437	701,973	698,348	690,829	685,365	679,793
715,138	707,612	702,094	696,630	693,005	685,486	680,021	674,450
5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343
829,211	814,508	805,965	786,614	769,178	756,761	750,263	745,676
476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103
476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103
0	0	0	0	0	0	0	0
313,078	298,452	289,956	270,640	253,201	240,751	234,198	229,545
40,030	39,953	39,905	39,871	39,874	39,907	39,961	40,028
1,549,693	1,527,464	1,513,402	1,488,587	1,467,526	1,447,591	1,435,628	1,425,469
1,329,615	1,338,623	1,349,103	1,359,091	1,369,569	1,374,148	1,378,371	1,375,114
27,427	27,565	27,703	27,841	27,978	28,119	28,259	28,400
10,882	10,936	10,991	11,046	11,100	11,156	11,212	11,268
16,546	16,629	16,712	16,795	16,878	16,963	17,048	17,132
518,033	517,969	518,920	519,949	521,935	521,744	522,676	523,545
32,044	32,301	32,557	32,820	33,083	33,346	33,612	33,881
485,989	485,668	486,363	487,128	488,852	488,399	489,064	489,664
784,155	793,089	802,479	811,302	819,656	824,285	827,436	823,170
86,879	78,548	72,270	67,655	65,329	64,811	65,682	67,235
86,331	78,001	71,723	67,108	64,782	64,263	65,135	66,688
547	547	547	547	547	547	547	547
1,416,494	1,417,171	1,421,373	1,426,746	1,434,898	1,438,958	1,444,054	1,442,349
133,199	110,293	92,029	61,841	32,628	8,632	▲ 8,426	▲ 16,880
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
133,199	110,293	92,029	61,841	32,628	8,632	▲ 8,426	▲ 16,880
936,091	1,046,383	1,138,412	1,200,253	1,232,881	1,241,513	1,233,088	1,216,207
489,224	347,620	246,443	255,216	351,574	509,151	701,166	803,561
86,267	85,359	84,693	84,034	83,597	82,690	82,030	81,358
1,093,514	1,029,865	886,153	756,715	670,904	621,800	585,792	553,291
1,056,659	992,871	849,020	719,440	633,486	584,241	548,089	515,442
26,374	26,513	26,652	26,794	26,936	27,079	27,223	27,368
0	0	0	0	0	0	0	0
720,481	712,956	707,437	701,973	698,348	690,829	685,365	679,793
0	0	0	0	0	0	0	0
720,481	712,956	707,437	701,973	698,348	690,829	685,365	679,793

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	445,200	429,000	385,789	523,224	524,334
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	340,000	340,000	271,354	252,311	236,627
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金	326,000	320,000	303,596	293,184	285,038
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	4,100	820	820	820
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他	8,547	18,738	11,846	11,846	11,846
	計 (A)	779,747	771,838	702,051	829,074	822,038	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	779,747	771,838	702,051	829,074	822,038	
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	126,702	113,833	558,933	565,992
う ち 職 員 給 与 費			6,944	7,057	7,057	7,092	7,128
2. 企 業 債 償 還 金			1,332,188	1,324,824	1,299,572	1,255,000	1,220,132
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他			0	0	0	0	0
計 (D)	1,458,890	1,438,657	1,858,505	1,820,992	1,789,100		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			679,143	666,819	1,156,453	991,918	967,061
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	423,004	422,341	451,955	468,125	482,288	
	2. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	6,407	6,687	32,641	33,280	33,547	
	3. 正 味 運 転 資 金	1,237,022	1,092,723	1,923,529	1,446,159	1,139,190	
	計 (F)	1,666,433	1,521,751	2,408,125	1,947,564	1,655,026	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)			11,860,172	10,964,348	10,050,565	9,318,788	8,622,990

○他会計繰入金

年 度		2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分						
収 益 的 収 支 分		456,000	449,143	476,103	476,103	476,103
うち 基準内繰入金		456,000	449,143	476,103	476,103	476,103
うち 基準外繰入金						
資 本 的 収 支 分		326,000	320,000	303,596	293,184	285,038
うち 基準内繰入金		326,000	320,000	303,596	293,184	285,038
うち 基準外繰入金						
合 計		782,000	769,143	779,700	769,287	761,141

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推計	2028年度 (令和10年度) 推計	2029年度 (令和11年度) 推計	2030年度 (令和12年度) 推計	2031年度 (令和13年度) 推計	2032年度 (令和14年度) 推計	2033年度 (令和15年度) 推計	2034年度 (令和16年度) 推計
524,771	523,619	523,844	521,632	519,895	517,106	519,916	406,591
214,202	175,564	150,702	100,814	55,671	0	0	0
272,099	246,849	231,947	198,342	168,070	147,990	136,486	128,040
820	820	820	820	820	820	820	820
11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846
809,536	783,134	768,458	732,640	700,632	677,763	669,069	547,297
809,536	783,134	768,458	732,640	700,632	677,763	669,069	547,297
571,944	574,957	577,971	581,056	584,142	587,228	590,351	593,510
7,164	7,200	7,236	7,272	7,308	7,344	7,381	7,418
1,164,745	1,056,659	992,871	849,020	719,440	633,486	584,241	548,089
0	0	0	0	0	0	0	0
1,736,689	1,631,616	1,570,842	1,430,077	1,303,582	1,220,715	1,174,592	1,141,599
927,153	848,483	802,384	697,436	602,950	542,952	505,523	594,301
499,674	523,385	541,422	569,714	595,662	612,895	614,329	606,420
33,815	34,085	34,356	34,633	34,910	35,188	35,468	35,752
856,515	612,119	446,398	321,511	297,015	376,942	529,669	728,322
1,390,004	1,169,590	1,022,176	925,858	927,588	1,025,024	1,179,467	1,370,494
0	0	0	0	0	0	0	0
7,983,016	7,449,976	6,980,949	6,653,561	6,454,016	6,337,635	6,273,311	6,131,813

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推計	2028年度 (令和10年度) 推計	2029年度 (令和11年度) 推計	2030年度 (令和12年度) 推計	2031年度 (令和13年度) 推計	2032年度 (令和14年度) 推計	2033年度 (令和15年度) 推計	2034年度 (令和16年度) 推計
476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103
476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103	476,103
272,099	246,849	231,947	198,342	168,070	147,990	136,486	128,040
272,099	246,849	231,947	198,342	168,070	147,990	136,486	128,040
748,202	722,952	708,051	674,445	644,174	624,094	612,589	604,144

(3) 特定環境保全公共下水道事業

年 度		2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分						
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	132,508	128,020	126,795	127,706	128,294
	(1) 料 金 収 入	131,312	127,151	125,803	126,714	127,302
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	1,197	869	992	992	992
	2. 営 業 外 収 益	259,015	252,717	278,149	279,604	280,247
	(1) 補 助 金	174,000	170,857	191,897	191,897	191,897
	他 会 計 補 助 金	174,000	170,857	191,897	191,897	191,897
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	81,290	81,367	81,812	83,300	83,959
	(3) そ の 他	3,725	493	4,440	4,408	4,391
	収 入 計 (C)	391,523	380,737	404,944	407,310	408,541
	1. 営 業 費 用	270,446	270,862	267,808	276,105	279,343
	(1) 職 員 給 与 費	2,699	2,815	2,815	2,829	2,843
	基 本 給 与 費	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	2,699	2,815	2,815	2,829	2,843
収 益 的 支 出	(2) 経 費	85,531	85,240	80,211	88,448	89,403
	動 力 費					
	修 繕 費	11,747	5,293	4,404	4,439	4,475
	材 料 費					
	そ の 他	73,784	79,947	75,807	84,008	84,928
	(3) 減 価 償 却 費	182,216	182,807	184,782	184,829	187,096
	2. 営 業 外 費 用	49,178	45,683	41,675	37,874	34,128
	(1) 支 払 利 息	49,061	45,225	41,523	37,723	33,977
	(2) そ の 他	116	458	151	151	151
	支 出 計 (D)	319,623	316,545	309,483	313,979	313,471
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	71,900	64,192	95,462	93,331	95,070
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	42	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	▲ 42	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	71,900	64,150	95,462	93,331	95,070
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	152,881	128,612	224,073	317,405	412,475
	流 動 資 産 (J)	335,842	341,373	213,925	165,516	121,715
	う ち 未 収 金	56,666	55,180	15,176	15,285	15,356
流 動 負 債	流 動 負 債 (K)	265,125	270,405	267,915	273,086	271,076
	う ち 建 設 改 良 費 分	261,757	262,429	266,619	265,145	263,080
	う ち 一 時 借 入 金					
	う ち 未 払 金	2,786	6,090	342	6,987	7,042
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		132,508	128,020	126,795	127,706	128,294
地方財政法による資金不足の比 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		132,508	128,020	126,795	127,706	128,294
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)						

(単位：千円，％)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
127,625	126,293	125,315	124,348	123,706	122,375	121,407	120,420
126,633	125,300	124,323	123,355	122,714	121,382	120,415	119,428
992	992	992	992	992	992	992	992
281,080	280,455	281,882	280,530	281,209	280,198	279,508	278,828
191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897
191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897
0	0	0	0	0	0	0	0
84,808	84,196	85,631	84,284	84,963	83,946	83,248	82,556
4,375	4,362	4,354	4,349	4,349	4,355	4,364	4,375
408,705	406,748	407,198	404,877	404,915	402,572	400,915	399,248
282,111	284,404	286,955	289,427	292,172	294,487	297,299	300,097
2,858	2,872	2,886	2,901	2,915	2,930	2,944	2,959
0	0	0	0	0	0	0	0
2,858	2,872	2,886	2,901	2,915	2,930	2,944	2,959
89,779	89,847	90,073	90,313	90,702	90,753	90,979	91,196
4,511	4,547	4,583	4,620	4,657	4,694	4,731	4,769
85,268	85,300	85,490	85,693	86,045	86,059	86,247	86,426
189,474	191,685	193,996	196,213	198,555	200,804	203,376	205,943
30,698	27,477	24,673	22,088	20,148	18,545	17,185	16,248
30,547	27,326	24,522	21,937	19,997	18,394	17,034	16,096
151	151	151	151	151	151	151	151
312,809	311,880	311,628	311,515	312,321	313,032	314,484	316,345
95,896	94,867	95,569	93,362	92,594	89,540	86,431	82,903
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
95,896	94,867	95,569	93,362	92,594	89,540	86,431	82,903
508,371	603,238	698,808	792,170	884,764	974,304	1,060,736	1,143,639
84,873	61,675	45,100	46,527	62,299	88,088	119,518	136,275
15,276	15,115	14,997	14,880	14,803	14,642	14,526	14,407
252,060	253,945	225,083	214,361	195,770	181,621	168,581	163,229
244,009	245,838	216,920	206,141	187,493	173,287	160,189	154,778
7,097	7,153	7,209	7,266	7,323	7,380	7,438	7,497
0	0	0	0	0	0	0	0
127,625	126,293	125,315	124,348	123,706	122,375	121,407	120,420
0	0	0	0	0	0	0	0
127,625	126,293	125,315	124,348	123,706	122,375	121,407	120,420

区 分			年 度	2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	137,900	133,000	126,900	123,701	124,569	
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	60,000	50,000	106,497	107,282	105,217	
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金	44,000	45,000	40,546	42,061	42,200	
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	50,100	23,600	19,740	19,740	19,740	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金						
		9. そ の 他	2,313	2,814	6,262	6,262	6,262	
	計 (A)	234,313	204,414	193,448	191,764	192,772		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	234,313	204,414	193,448	191,764	192,772		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	157,621	113,210	7,406	151,527	152,722	
		う ち 職 員 給 与 費	7,121	7,272	7,272	7,308	7,345	
		2. 企 業 債 償 還 金	262,820	261,757	262,429	266,619	265,145	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他		0	0	0	0	0		
計 (D)	420,441	374,967	269,836	418,147	417,867			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			186,128	170,553	76,388	226,382	225,095	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	100,926	101,440	103,339	109,105	110,773		
	2. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	13,682	9,631	12	13,111	13,216		
	3. 正 味 運 転 資 金	217,866	222,327	183,001	259,077	212,161		
	計 (F)	332,474	333,397	286,353	381,293	336,150		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			2,840,955	2,712,198	2,576,669	2,433,750	2,293,175	

○他会計繰入金

区 分		年 度	2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
収 益 的 収 支 分			174,000	170,857	191,897	191,897	191,897
うち 基 準 内 繰 入 金			174,000	170,857	191,897	191,897	191,897
うち 基 準 外 繰 入 金							
資 本 的 収 支 分			44,000	45,000	40,546	42,061	42,200
うち 基 準 内 繰 入 金			44,000	45,000	40,546	42,061	42,200
うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計			218,000	215,857	232,443	233,958	234,097

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推計	2028年度 (令和10年度) 推計	2029年度 (令和11年度) 推計	2030年度 (令和12年度) 推計	2031年度 (令和13年度) 推計	2032年度 (令和14年度) 推計	2033年度 (令和15年度) 推計	2034年度 (令和16年度) 推計
125,387	125,600	126,551	126,419	126,896	129,794	128,548	111,324
102,640	93,880	92,511	80,051	73,677	91,502	67,769	52,419
42,481	39,716	40,967	36,508	35,855	32,889	30,413	28,008
19,740	19,740	19,740	19,740	19,740	19,740	19,740	19,740
6,262	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262
193,871	191,318	193,520	188,929	188,753	188,685	184,964	165,334
193,871	191,318	193,520	188,929	188,753	188,685	184,964	165,334
153,917	155,126	156,336	157,574	158,812	160,050	161,303	162,571
7,382	7,419	7,456	7,493	7,530	7,568	7,606	7,644
263,080	244,009	245,838	216,920	206,141	187,493	173,287	160,189
0	0	0	0	0	0	0	0
416,997	399,135	402,174	374,494	364,953	347,543	334,590	322,760
223,126	207,817	208,654	185,565	176,200	158,859	149,627	157,426
112,362	115,245	116,181	119,807	121,533	124,860	136,619	148,395
13,321	13,428	13,535	13,644	13,753	13,862	13,973	14,084
171,599	130,047	113,210	87,756	92,271	97,225	107,497	120,106
297,283	258,720	242,926	221,207	227,557	235,947	258,088	282,586
0	0	0	0	0	0	0	0
2,155,482	2,037,073	1,917,787	1,827,286	1,748,041	1,690,342	1,645,603	1,596,738

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推計	2028年度 (令和10年度) 推計	2029年度 (令和11年度) 推計	2030年度 (令和12年度) 推計	2031年度 (令和13年度) 推計	2032年度 (令和14年度) 推計	2033年度 (令和15年度) 推計	2034年度 (令和16年度) 推計
191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897
191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897	191,897
42,481	39,716	40,967	36,508	35,855	32,889	30,413	28,008
42,481	39,716	40,967	36,508	35,855	32,889	30,413	28,008
234,378	231,613	232,864	228,404	227,752	224,786	222,310	219,905

(別添)【参考】原価計算表

原価計算表

計算期間 自 R7 年 4 月 1 日
至 R12 年 3 月 31 日
(5 年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 845,213	千円 837,926	千円	千円 837,926
受 託 工 事 収 入				0
そ の 他	1,045,874	1,112,569		1,112,569
合 計	1,891,086	1,950,495	0	1,950,495

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
営 業 ・ 営 業 外 費 用	職 員 基 本 給	千円 10,720	千円 10,882	千円 10,882
	退 職 給 付 費	0		0
	そ の 他	19,115	19,404	19,404
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	36,661	36,557	36,557
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	530,227	569,254	569,254
	減 価 償 却 費	934,339	973,226	817,267
	支 払 利 息	188,663	119,225	119,225
	そ の 他	1,115	698	698
	合 計 (Y)	1,720,840	1,729,245	817,267
	資 産 維 持 費 (Z)			225,498
	使用料対象経費 (Y) + (Z)			1,137,476

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 73.7%

須坂市下水道事業経営戦略

2025 年（令和 7 年）3 月

須坂市水道局

〒382-8511

長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1

電話 ： 026-248-9012

FAX ： 026-246-4773

電子メール： s-eigyo@city.suzaka.nagano.jp